

## 事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農地整備事業(補助金事業)(畑地帯担い手育成型)		予定工期	令和5年度～10年度(6年間)	
地区名	屋敷原地区	市町村名	宮古島市	事業主体 沖縄県	
事業費	1,503,000 千円		補助率等	国 75.0%、県 16.5%、市7.5%、受益者 1.0%	
整備数量	区画整理 35.0ha				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備		
	具体施策	—	ほ場の整備		
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備(主な取組:ほ場整備)				
事業概要	区画整理を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は宮古島東部に位置し、基幹作物であるサトウキビを主体とした農業を展開しているが、ほ場の区画は不整形で耕土深にばらつきがあるうえに道路、排水路は未整備であるため、作物の収量及び農業機械の稼働率が悪く、農業生産がかなり低い状況にある。			
	(2) 効果	将来の農業生産を担う効率的、安定的な農業を営んでいる者、又は、営むと見込まれる者への農用地の利用集積を目的に、担い手の生産合理化を図るために必要な生産基盤整備を行い、担い手農家の経営の安定に資する整備を実施する。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望がある。管理団体については宮古島市となる。事業については、受益者及び宮古島市に対し説明会等にて説明済みであり、また円滑な事業推進のため地元推進委員会が組織されている。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、区画整理を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	37,909	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	5,603	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	31,871	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-2,860	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	93,358	区画整理に当たり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	6,763	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	172,644	基準年:令和4年度	評価期間:46年
		総便益B	2,926,440	B/C	1.19
		総費用C	2,439,934		
(2) 費用対効果未記載の理由	—				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>~</td> <td>R10</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">1,503,000</td> </tr> </table>						R5	R6	R7	~	R10	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		1,503,000			
		R5	R6	R7	~	R10																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		1,503,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等については宮古島市と概ね事前調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	浸透池等で使用する石材を現場発生材でまかなうことでコスト縮減を図っている。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

## 事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農地整備事業(補助金事業)(畑地帯担い手育成型)		予定工期	令和5年度～9年度(5年間)	
地区名	安嘉応原地区	市町村名	多良間村	事業主体 沖縄県	
事業費	940,000 千円		補助率等	国 75.0%、県 16.5%、村8.0%、受益者 0.5%	
整備数量	区画整理 30.7ha				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備		
	具体施策	—	ほ場の整備		
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備(主な取組:ほ場整備)				
事業概要	区画整理を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は多良間東部に位置し、基幹作物であるサトウキビを主体とした農業を展開しているが、地域一帯の農地は不整形で通作道が少なく狭小であり機械化が図れないため、作物の収量及び農業機械の稼働率が悪く、農業生産性がかなり低い状況にある。			
	(2) 効果	将来の農業生産を担う効率的、安定的な農業を営んでいる者、又は、営むと見込まれる者への農用地の利用集積を目的に、担い手の生産合理化を図るために必要な生産基盤整備を行い、担い手農家の経営の安定に資する整備を実施する。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び多良間村より事業実施の要望がある。管理団体については多良間村となる。事業については、受益者及び多良間村に対し説明会等にて説明済みであり、また円滑な事業推進のため地元推進委員会が組織されている。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、区画整理を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	6,268	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	0	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	25,546	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-1,232	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	33,960	区画整理に当たり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	325	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	64,867	基準年:令和4年度	評価期間:45年
		総便益B	1,128,801	B/C	1.23
		総費用C	915,109		
(2) 費用対効果未記載の理由	—				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">940,000</td> </tr> </table>						R5	R6	R7	R8	R9	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		940,000			
		R5	R6	R7	R8	R9																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		940,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等については多良間村と概ね事前調整済みである。																																						
判定	<p><b>A</b> A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p><b>A</b> A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(補助金事業)		予定工期	令和5年度～9年度(5年間)	
地区名	伊良部砂川地区	市町村名	宮古島市	事業主体	
事業費	300,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 11.5%、市7.5%、受益者 1.0%	
整備数量	区画整理 5.8ha				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備		
	具体施策	—	ほ場の整備		
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備(主な取組:ほ場整備)				
事業概要	区画整理を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は伊良部島西部に位置し、基幹作物であるサトウキビを主体とした営農が行われている。農地は不整形で機械化が図れない状況にあるため、農業経営の大きな負担となっている。			
	(2) 効果	本事業により区画整理を実施することで、農業機械の大型化に伴う効率化を図り、農業所得の向上及び農業経営の安定と改善を図ることによって本地区並びに宮古島市の農業発展に資する。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望がある。管理団体については宮古島市となる。事業については、受益者説明会等にて説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、区画整理を行い、農業所得の向上及び農業経営の安定と改善が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	8,055	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	924	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	4,734	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-325	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	13,212	区画整理にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	1,697	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	28,297	基準年:令和4年度	評価期間:45年
		総便益B	511,095	B/C	1.03
		総費用C	494,529		
(2) 費用対効果未記載の理由	—				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">300,000</td> </tr> </table>						R5	R6	R7	R8	R9	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		300,000			
		R5	R6	R7	R8	R9																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←		→																																		
総事業費(千円)		300,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	浸透池等で使用する石材を現場発生材でまかなうことでコスト縮減を図っている。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(補助金事業)		予定工期	令和5年度～9年度(5年間)	
地区名	ウブドウ地区	市町村名	宮古島市	事業主体	
事業費	578,000 千円		補助率等	区画整理:国 80.0%、県 11.5%、市 7.5%、受益者 1.0% 農業用排水施設:国 80.0%、県 11.5%、市 6.5%、受益者 2.0%	
整備数量	区画整理 8.7ha、農業用排水施設 8.7ha				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備		
	具体施策	—	ほ場の整備・かんがい施設の整備		
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備(主な取組:ほ場整備、かんがい施設整備)				
事業概要	区画整理、農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は宮古島市平良北部に位置し、基幹作物であるサトウキビを主体とした農業を展開している。土壌は保水力に乏しい島尻マーヅ土壌が広く分布し、恒常的な干ばつ被害を受けている地域であり、農地は不整形で機械化が図れない状況にあるため、農業経営の大きな負担となっている。			
	(2) 効果	本事業により区画整理による農業機械の大型化に伴う効率化を図るとともに、農業用排水施設整備による干ばつ被害の解消、高付加価値作物への転換を促進し、農業所得の向上及び農業経営の安定を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望がある。管理団体については宮古島市及び宮古土地改良区となる。事業については、受益者説明会等にて説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業所得の向上及び農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	8,992	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	1,539	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	6,841	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-578	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	21,020	区画整理に当たり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	2,014	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	39,828	基準年:令和4年度	評価期間:45年
		総便益B	707,013	B/C	1.05
		総費用C	670,738		
(2) 費用対効果未記載の理由	—				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">578,000</td> </tr> </tbody> </table>						R5	R6	R7	R8	R9	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		578,000			
		R5	R6	R7	R8	R9																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←		→																																		
総事業費(千円)		578,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等については宮古土地改良区と概ね事前調整済みである。																																						
判定	<p><b>A</b> A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	浸透池等で使用する石材を現場発生材でまかなうことでコスト縮減を図っている。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p><b>A</b> A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					



事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(補助金事業)		予定工期	令和5年度～9年度(5年間)	
地区名	大多良原地区	市町村名	宮古島市	事業主体	
事業費	540,000 千円		補助率等	区画整理:国 80.0%、県 11.5%、市 7.5%、受益者 1.0% 農業用排水施設:国 80.0%、県 11.5%、市 6.5%、受益者 2.0%	
整備数量	区画整理 9.9ha、農業用排水施設 9.9ha				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備		
	具体施策	—	ほ場の整備・かんがい施設の整備		
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備(主な取組:ほ場整備、かんがい施設整備)				
事業概要	区画整理、農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は伊良部島中央に位置し、基幹作物であるサトウキビを主体とした農業が行われている。土壌は保水力に乏しい島尻マージ土壌が広く分布し、恒常的な干ばつ被害を受けている地域であり、農地は不整形で機械化が図れないにあるため、農業経営の大きな負担となっている。			
	(2) 効果	本事業により区画整理による農業機械の大型化に伴う効率化を図るとともに、農業用排水施設整備による干ばつ被害の解消、高付加価値作物への転化を促進し、農業所得の向上及び農業経営の安定と改善を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望がある。管理団体については宮古島市及び宮古土地改良区となる。事業については、受益者説明会等にて説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業所得の向上及び農業経営の安定と改善が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	10,300	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	1,420	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	8,163	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-962	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	17,011	区画整理に当たり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	2,206	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	38,138	基準年:令和4年度	評価期間:45年
		総便益B	669,040	B/C	1.06
		総費用C	629,397		
(2) 費用対効果未記載の理由	—				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">540,000</td> </tr> </tbody> </table>						R5	R6	R7	R8	R9	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		540,000			
		R5	R6	R7	R8	R9																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←		→																																		
総事業費(千円)		540,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等については宮古土地改良区と概ね事前調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	浸透池等で使用する石材を現場発生材でまかなうことでコスト縮減を図っている。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(補助金事業)		予定工期	令和5年度～9年度(5年間)	
地区名	スナ第2地区	市町村名	宮古島市	事業主体	
事業費	458,000 千円		補助率等	区画整理:国 80.0%、県 11.5%、市 7.5%、受益者 1.0% 農業用排水施設:国 80.0%、県 11.5%、市 6.5%、受益者 2.0%	
整備数量	区画整理 5.5ha、農業用排水施設 5.5ha				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備		
	具体施策	—	ほ場の整備・かんがい施設の整備		
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備(主な取組:ほ場整備、かんがい施設整備)				
事業概要	区画整理、農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は宮古島市平良北部に位置し、基幹作物であるサトウキビを主体とした営農が行われている。土壌は保水力に乏しい島尻マーグ土壌が広く分布し、恒常的な干ばつ被害を受けている地域であり、農地は不整形で機械化が図れない状況にあるため、農業経営の大きな負担となっている。			
	(2) 効果	本事業により区画整理による農業機械の大型化に伴う効率化を図るとともに、農業用排水施設整備による干ばつ被害の解消、高付加価値作物への転化を促進し、農業所得の向上及び農業経営の安定と改善を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望がある。管理団体については宮古島市及び宮古土地改良区となる。事業については、受益者説明会等にて説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業所得の向上及び農業経営の安定と改善が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	8,251	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	1,043	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	4,373	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-371	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	13,528	区画整理に当たり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	1,226	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	28,050	基準年:令和4年度	評価期間:45年
		総便益B	503,406	B/C	1.01
		総費用C	494,778		
(2) 費用対効果未記載の理由	—				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">458,000</td> </tr> </tbody> </table>						R5	R6	R7	R8	R9	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		458,000			
		R5	R6	R7	R8	R9																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←		→																																		
総事業費(千円)		458,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等については宮古土地改良区と概ね事前調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	浸透池等で使用する石材を現場発生材でまかなうことでコスト縮減を図っている。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農業基盤整備促進事業(補助金事業)		予定工期	令和5年度～7年度(3年間)
地区名	天底地区	市町村名	今帰仁村	事業主体
事業費	96,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 6.0%、村 14.0%
整備数量	農業用道路(舗装) 1,255m			
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(1)	生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備	
	具体施策	—	ほ場の整備	
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備			
事業概要	農業用道路の整備を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、今帰仁村の東部に位置し、団体営土地改良総合整備事業天底地区(S60～H2)により区画整理、農山漁村活性化対策プロジェクト支援交付金事業天底第一地区(H25～H29)において国営かんがい排水事業羽地大川地区を水源とした末端かんがい施設整備が実施されており、農業に対する意欲も非常に高く、マンゴーをはじめとした高収益作物への転換も図られている地域である。 一方、地区内には未舗装農道が存在しているため、果樹や花卉などの出荷時には路面の凹凸による荷痛みが発生している。また、サトウキビの運搬時等、大型車両の交通の際においても、路面の凹凸により地域の農家は不安定な状況下での営農を強いられている。		
	(2) 効果	本事業を導入し未舗装農道の舗装整備を実施することで、地域の営農環境を整え、農作物の品質向上や営農意欲の向上が図られる。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	地元より事業実施の要望がある。管理団体については今帰仁村となる。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		—	—	—
		合計	—	基準年: — 評価期間: —
	総便益B	—	B/C	—
総費用C	—	—		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱・要領上、費用対効果算定は不要のため。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
		【理由】 事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">96,000</td> </tr> </table>						R5	R6	R7	R8	R9	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		96,000			
		R5	R6	R7	R8	R9																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		96,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね調整済みである。																																						
判定	<p style="text-align: center;"><b>A</b></p> <p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																						
(3) 防災・減災効果等	特に該当なし。																																						
(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																						
(5) コスト削減の取組	特に該当無し。																																						
(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p style="text-align: center;"><b>A</b></p> <p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(補助金事業)		予定工期	令和5年度～8年度(4年間)	
地区名	千原北地区	市町村名	伊是名村	事業主体	
			伊是名村		
事業費	305,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 11.0%、村 9.0%	
整備数量	農業用道路(舗装) 4,079m				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備		
	具体施策	—	ほ場の整備		
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備				
事業概要	農業用道路の整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は伊是名村の北部に位置し、県営ほ場整備事業伊是名東部地区(S55～H3)により区画整理を実施し、県営かんがい排水事業伊是名東部地区(H17～H23)により国営かんがい排水事業伊是名地区を水源とした末端かんがい施設が整備され、サトウキビ及び水稻を主体とした土地利用型農業が展開されている。 しかしながら、地区内の一部農道が未舗装の為、サトウキビの収穫時期にはハーベスター等の大型車両の通行により表層にわだちが発生し、通行に支障が生じている。加えて、地元農家は路面補修や除草作業といった維持管理に、多大な労力及び時間を費やしている。			
	(2) 効果	本事業により農道舗装を行い、地域の営農環境を整えることで担い手の規模拡大と農業生産の向上が図られる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	地元より事業実施の要望がある。管理団体については伊是名村となる。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により農道舗装を行い、地域の営農環境を整えることで担い手の規模拡大と農業生産の向上が図られる。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		—	—	—	
		合計	—	基準年: — 評価期間: —	
	総便益B	—	B/C	—	計算式
	総費用C	—			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱・要領上、費用対効果は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 事業要綱要領上、費用対効果は不要。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">305,000</td> </tr> </table>						R5	R6	R7	R8	R9	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		305,000			
		R5	R6	R7	R8	R9																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		305,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね調整済みである。																																						
判定	<p style="text-align: center;"><b>A</b></p> <p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当なし。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト削減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p style="text-align: center;"><b>A</b></p> <p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					



事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(補助金事業)		予定工期	令和5年度～11年度(7年間)	
地区名	川原第2地区	市町村名	石垣市	事業主体	
事業費	990,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 11.5%、市 8.5%	
整備数量	農業用排水施設 29.8ha				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備		
	具体施策	—	かんがい施設の整備		
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備(主な取組:かんがい施設整備)				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は石垣島中央部に位置し、サトウキビや牧草、パインアップルを主体とした営農が行われているが、畑地かんがい施設が未整備で恒常的な干ばつ被害に悩まされている。また、排水路等が未整備であることから、降雨による耕土の流出や農道の浸食が発生しており、早急な整備が求められている。			
	(2) 効果	本事業により農業用排水施設整備を実施することによって、安全性や生産効率の向上、収益性の高い農作物への転換を促進し、本地区並びに石垣市の農業発展に資する。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び石垣市より事業実施の要望がある。管理団体については石垣市及び石垣島土地改良区となる。事業については、受益者説明会等にて説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業所得の向上及び農業経営の安定化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	25,966	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	2,675	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	16,641	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-4,104	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	45,280	農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	4,250	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	90,708	基準年:令和4年度	評価期間:47年
		総便益B	1,656,402	B/C	1.22
		総費用C	1,346,761		
(2) 費用対効果未記載の理由	—				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>~</td> <td>R11</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">990,000</td> </tr> </table>						R5	R6	R7	~	R11	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		990,000			
		R5	R6	R7	~	R11																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		990,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等については石垣島土地改良区と概ね事前調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(補助金事業)		予定工期	令和5年度～11年度(7年間)	
地区名	大川第1地区	市町村名	石垣市	事業主体	
事業費	982,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 11.5%、市 8.5%	
整備数量	農業用排水施設(更新) 42.6ha				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備		
	具体施策	—	かんがい施設の整備		
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備(主な取組:かんがい施設整備)				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は石垣島南部に位置し、サトウキビや牧草等の作付けが行われている。畑地かんがい施設は県営事業で整備され、40年余経過していることから、経年劣化による漏水や漏水に伴う道路陥没等が発生し、安定した営農の支障となっている。また、漏水等の修繕にかかる維持管理費と労力が大きな負担となっている。			
	(2) 効果	本事業により農業用排水施設整備を実施することによって、維持管理費と労力の軽減と営農体系の拡大による生産効率の向上と農業経営の安定化を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び石垣市より事業実施の要望がある。管理団体については石垣島土地改良区となる。事業については、受益者説明会等にて説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、農業所得の向上及び農業経営の安定化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	44,006	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	192	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	64,356	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-7,910	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	19,553	区画整理にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	5,807	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	126,004	基準年:令和4年度 評価期間:47年	
	総便益B	2,614,624	B/C	1.38	計算式 2,614,624÷1,893,082=1.38
	総費用C	1,893,082			
(2) 費用対効果未記載の理由	—				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>~</td> <td>R11</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">982,000</td> </tr> </table>						R5	R6	R7	~	R11	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		982,000			
		R5	R6	R7	~	R11																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		982,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①~③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)			予定工期	令和5年度～8年度(4年間)
地区名	大工又地区	市町村名	大宜味村	事業主体	大宜味村
事業費	245,000 千円		補助率等	農業用排水施設: 国 80.0%、県 6.5%、村 13.5% (一部、国 80.0%、県 6.5%、村 8.5%、受益者 5.0%)	
整備数量	農業用排水施設 5.1ha				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備		
	具体施策	—	かんがい施設の整備		
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備(主な取組:かんがい施設整備)				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は大宜味村のほぼ中央に位置しており、スイカや露地菊など高収益性作物への転換が図られつつあるが、かんがい施設は未整備となっており、近隣の大保ダム取水場から農業用水を確保するなど、営農に多大な労力を費やしている。			
	(2) 効果	本事業により農業用排水施設を整備することで、営農労力の軽減とさらなる高収益性作物への転換、農業生産性の向上を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び大宜味村より事業実施の要望がある。管理団体については、受益者となる。事業については、受益者に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、農業生産性の向上及び農業経営の安定と改善が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	1,326	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		営農経費節減効果	14,360	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-513	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		国産農産物安定供給効果	995	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	16,168	基準年: 令和4年度	評価期間: 44年
	総便益B	273,545	B/C	1.20	計算式 273,545 ÷ 227,691 = 1.20
総費用C	227,691				
(2) 費用対効果未記載の理由	—				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">245,000</td> </tr> </table>						R5	R6	R7	R8	R9	工 種 区 分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		245,000			
		R5	R6	R7	R8	R9																																	
	工 種 区 分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		245,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等については受益者と概ね事前調整済みである。																																						
判 定	<b>A</b> A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																						
	<b>【理由】</b> 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判 定	<b>A</b> A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																					
		<b>【理由】</b> 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)			予定工期 令和5年度～8年度(4年間)	
地区名	北大東地区	市町村名	北大東村	事業主体 北大東村	
事業費	222,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 11.5%、村 8.5%	
整備数量	農業用排水施設 146ha、800m				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備		
	具体施策	—	かんがい施設の整備		
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備(主な取組:かんがい施設整備)				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	沖縄本島から東に約360kmに位置する遠隔離島であり、サトウキビ生産を中心に他の地域には見られない大規模経営を行っている。本地区は、県営かんがい排水事業によりII型給水栓までは整備中であるが、末端散水施設が整備されていないため、労働力への負担が大きい。また、過去に区画整理を行った地区の一部が、農業用排水施設の破損などで土砂流出などが起こり営農作業に支障をきたしている。			
	(2) 効果	本事業により農業用排水施設整備を整備することで、効率的なほ場への灌水ができ、営農労力軽減や安定した作物生産を図り、農業所得向上及び農業経営の安定化に資する。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者より事業実施の要望がある。管理団体については受益者を主体として、水利組合及び北大東地区農地・水・環境保全組織となる。事業については、受益者説明会等にて説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、農業用水の安定供給及び維持管理費用と労力の軽減が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	47,716	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	3,607	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	167,789	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-6,470	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		地域用水効果	5,267	農業用排水施設整備の実施により整備された水利施設が防火用水としての機能が高まり、防火施設の設置費用等の節減が図られる効果	
		国産農産物安定供給効果	5,541	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	223,450	基準年:令和4年度 評価期間:44年	
	総便益B	4,078,726	B/C	1.32	計算式 4,078,726 ÷ 3,084,533 = 1.32
	総費用C	3,084,533			
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">222,000</td> </tr> </table>						R5	R6	R7	R8	R9	工 種 区 分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		222,000			
		R5	R6	R7	R8	R9																																	
	工 種 区 分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		222,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																						
判定	<p style="text-align: center;"><b>A</b></p> <p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p style="text-align: center;"><b>A</b></p> <p>A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					



事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)		予定工期	令和5年度～9年度(5年間)		
地区名	幕内地区	市町村名	北大東村	事業主体		
事業費	154,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 11.5%、村 2.125%、 受益者 6.375%		
整備数量	区画整理 3.6ha					
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1)	生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備			
	具体施策	—	ほ場の整備			
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備(主な取組:ほ場整備)					
事業概要	区画整理を行う。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	沖縄本島から東に約360kmに位置する遠隔離島であり、サトウキビ生産を中心に他の地域には見られない大規模経営を行っている。本地区は、ほ場整備が未整備なため勾配が均一ではなく排水不良で水がたまり、また、農道が未整備であるため機械化作業での収穫や肥培管理などに大きな支障をきたしている。				
	(2) 効果	本事業により区画整理を実施することで、勾配を均一に整備し、農道と排水路を整備することにより、機械化農業の効率を高め農業生産性の向上と安定を図る。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者より事業実施の要望がある。管理団体については受益者を主体とし、北大東地区農地・水・環境保全組織となる。事業については、受益者説明会等にて説明済みである。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
		【理由】 本事業により、区画整理を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。				
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		作物生産効果	991	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が 増減する効果		
		品質向上効果	170	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を 維持、向上する効果		
		営農経費節減効果	7,907	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかつた 場合での営農経費が増減する効果		
		維持管理費節減効果	△ 620	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかつた 場合での施設の維持管理費が増減する効果		
		環境・景観保全効果	6,487	区画整理にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもつた 施設として整備することで発揮する効果		
		国産農産物安定供給効果	172	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安 定供給に寄与する効果		
		合計	15,107	基準年:令和4年度 評価期間:45年		
		総便益B	276,995	B/C	1.04	計算式 276,995÷267,253=1.04
		総費用C	267,253			
(2) 費用対効果未記載の理由	-					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
		【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">154,000</td> </tr> </table>						R5	R6	R7	R8	R9	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		154,000			
		R5	R6	R7	R8	R9																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		154,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																						
判定	<p><b>A</b> A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等（加点対象項目）	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p><b>A</b> A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)		予定工期	令和5年度～11年度(7年間)	
地区名	幕上第5地区	市町村名	南大東村	事業主体	
事業費	705,000 千円		補助率等	基本施設:国 80.0%、県 11.5%、村 8.5% (一部、国 80.0%、県 11.5%、受益者 8.5%)	
整備数量	区画整理 11.5ha				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備		
	具体施策	—	ほ場の整備		
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備(主な取組:ほ場整備)				
事業概要	区画整理を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	沖縄本島から東に約360kmに位置する遠隔離島であり、サトウキビ生産を主にカボチャ、パレイシヨの栽培がおこなわれている畑作地域である。土質は主に国頭マージの性質を有し、年間降雨量は1,400mmで沖縄地方で最も少ない地域である。本地区は、地形は不整形で農地の浸食が見られるため農作業の効率化や農業経営の改善が課題となっている。			
	(2) 効果	本事業により区画整理を実施することで、機械化農業の確立を図り、農業生産性を高め、農業経営の安定に資する。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者より事業実施の要望がある。管理団体については南大東村となる。事業については、受益者説明会等にて説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、農業用水の安定供給及び維持管理費用と労力の軽減が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	7,809	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	2,385	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	14,154	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-2,826	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	75,685	区画整理にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	1,555	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	98,762	基準年:令和4年度 評価期間:47年	
		総便益B	1,335,630	B/C 1.19	計算式 1,335,630 ÷ 1,117,205 = 1.19
		総費用C	1,117,205		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>~</td> <td>R11</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">705,000</td> </tr> </table>						R5	R6	R7	~	R11	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		705,000			
		R5	R6	R7	~	R11																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		705,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																						
判定	<b>A</b> A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 <b>【理由】</b> 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④自然環境への配慮等（加点対象項目）	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<b>A</b> A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 <b>【理由】</b> 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	水利施設整備事業(補助金事業)(基幹水利施設整備型)		予定工期	令和5年度～9年度(5年間)	
地区名	前原地区	市町村名	宮古島市	事業主体 沖縄県	
事業費	1,026,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 15.5%、市 2.5%、受益者 2.0%	
整備数量	農業用排水施設 55.1ha				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備		
	具体施策	—	かんがい施設の整備		
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備(主な取組:かんがい施設整備)				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は宮古島東部に位置し、基幹作物であるサトウキビを主体とした営農を行っており、県営農地整備事業(補助金事業)により区画整理が実施中の地区である。畑地かんがい施設が未整備で恒常的な干ばつ被害を受けており、営農に大きな支障をきたしている状況である。			
	(2) 効果	本事業により農業用排水施設整備を実施することで、収益性の高い農作物への転換を図り、農業所得の向上及び農業経営の安定と改善を図ることによって本地区並びに宮古島の農業発展に資する。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望がある。管理団体については宮古土地改良区となる。事業については、受益者説明会等にて説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業所得の向上及び農業経営の安定と改善が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	61,510	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	8,609	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	43,836	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-6,369	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	119,174	区画整理にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	10,229	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	236,989	基準年:令和4年度	評価期間:45年
		総便益B	4,551,505	B/C	1.25
		総費用C	3,636,863		
(2) 費用対効果未記載の理由	—				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">1,026,000</td> </tr> </tbody> </table>						R5	R6	R7	R8	R9	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		1,026,000			
		R5	R6	R7	R8	R9																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←		→																																		
総事業費(千円)		1,026,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等については宮古土地改良区と概ね事前調整済みである。																																						
判定	<p><b>A</b> A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p><b>A</b> A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調査書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	水利施設整備事業(補助金事業)(簡易整備型)		予定工期	令和5年度～11年度(7年間)
地区名	大浦川地区	市町村名	石垣市	事業主体
				沖縄県
事業費	740,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 17.5%、市 2.5%
整備数量	農業用排水施設(新設・撤去等) 186ha			
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(1)	生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備	
	具体施策	—	かんがい施設の整備	
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備			
事業概要	農業用排水施設整備を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は石垣島北部に位置し、サトウキビや牧草を主体とした営農が行われている。ダム、揚水機場等の基幹水利施設は県営かんがい排水事業 大浦川地区(S49～S48)で整備された。前歴事業は国営かんがい排水事業 石垣島地区(H26～)の関連地区に位置づけられ、石垣島北部地域が新規受益に加わり、国営事業において送水路等の敷設が行われる。そのため、国営管と既設管との接続部の新設や管種の変更、既存施設の改修に伴い廃止となる管路等の撤去が必要である。		
	(2) 効果	本事業により農業用排水施設整備を実施することで、農業用水の継続的な供給による農業生産性の向上を図るとともに、管路の破損等に起因する道路陥没等の事故を未然に防止することで本地区並びに石垣市の農業発展に資する。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	石垣市及び石垣島土地改良区より事業実施の要望がある。管理団体については石垣島土地改良区となる。事業については、関係機関に対し説明済みである。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
		【理由】 本事業により、農業所得の向上及び農業経営の安定と改善が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		—	—	—
		合計	—	基準年:—
	総便益B	—	B/C	—
総費用C	—	—		
(2) 費用対効果未記載の理由	要綱要領上、費用対効果算定は不要。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
		【理由】 農業用排水施設整備を行うことで、農業の持続的発展が図られる。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>~</td> <td>R11</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">740,000</td> </tr> </table>						R5	R6	R7	~	R11	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		740,000			
		R5	R6	R7	~	R11																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		740,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等については石垣島土地改良区と概ね事前調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				



事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業(長寿命化対策)		予定工期	令和5年度～8年度(4年間)
地区名	長浜川第2地区	市町村名	読谷村	事業主体
事業費	453,000 千円		補助率等	実施計画策定:国 100.0% 農業用排水施設:国 80.0%、県 6.0%、村14.0%
整備数量	実施計画策定 一式 農業用排水施設(更新) 99.5ha			
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(4)	農山漁村地域の強靱化対策の推進	
	具体施策	イ	土地改良施設の老朽化・長寿命化対策	
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備			
事業概要	農業用排水施設整備を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は本島中部に位置し、都市近郊の農業地帯である。県営畑地帯総合整備事業(読谷西部地区)でH16～17年に整備されたかんがい施設は、R1～R3年度に漏水事故が12回発生し、安定した営農に支障をきたしている。また、県営かんがい排水事業(西部連道地区)及び土地改良総合整備事業(渡慶次地区)で整備されたかんがい施設については、整備後20年近く経過し、経年劣化による破損が年々増加傾向にある。スプリンクラーは耐用年数を超過し、故障が頻発しており、部品供給の停止により修理不可能であることから、農家の散水に支障をきたしている状況である。		
	(2) 効果	本事業により農業用排水施設整備を実施することによって、農業用水の安定供給及び維持管理費用と労力の軽減を図る。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	地元より事業実施の要望がある。管理団体については長浜川土地改良区となる。事業については、受益者に対し説明済みである。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業用排水施設の長寿命化対策を行うことで、農業用水の安定供給及び維持管理費用と労力の軽減が図られる。また、地元の受入体制も整っている。	
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		—	—	—
		合計	—	基準年: —
	総便益B	—	B/C	—
総費用C	—	—		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 農業用排水施設の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図られる。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">453,000</td> </tr> </table>						R5	R6	R7	R8	R9	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		453,000			
		R5	R6	R7	R8	R9																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		453,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等について読谷村と概ね事前調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

## 事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業(長寿命化対策)		予定工期	令和5年度～7年度(3年間)	
地区名	砂川4期地区	市町村名	宮古島市	事業主体	
事業費	330,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 6.0%、市 14.0%	
整備数量	農業用排水施設(更新) 一式				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(4)	農山漁村地域の強靱化対策の推進		
	具体施策	イ	土地改良施設の老朽化・長寿命化対策		
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は宮古島の南西部に位置し、サトウキビをはじめ、冬瓜やゴーヤーなどの野菜類、マンゴーやドラゴンフルーツなどの果樹類の生産が盛んな農業地域である。国営事業により整備された基幹水利施設は、造成後経年的な劣化により機器類の機能低下が生じており、送水量の把握障害や自動制御に支障をきたしている。			
	(2) 効果	機能保全計画に基づき、対策が必要な施設を抽出して機能保全対策を実施することで、農業用水の安定供給及び維持管理費用と労力の軽減を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	宮古土地改良区及び宮古島市より事業実施の要望がある。管理団体については宮古島市となる。事業については、宮古土地改良区に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業用排水施設の長寿命化対策を行うことで、農業用水の安定供給及び維持管理費用と労力の軽減が図られる。また、地元の受入体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		—	—	—	
		合計	—	基準年:— 評価期間:—	
		総便益B	—	B/C	—
	総費用C	—	—		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 農業水利施設の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">330,000</td> </tr> </table>							R5	R6	R7			工種区分	調査・設計	←→					工事		←→																総事業費(千円)		330,000				
			R5	R6	R7																																								
	工種区分	調査・設計	←→																																										
工事			←→																																										
総事業費(千円)		330,000																																											
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																												
判定	A		A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																										
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																												
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																											
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																											
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																											
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																											
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																											
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																											
Ⅲ 評価結果																																													
評価結果	判定	A		A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																									
		【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																											

## 事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業(長寿命化対策)		予定工期	令和5年度～7年度(3年間)	
地区名	福里4期地区	市町村名	宮古島市	事業主体	
事業費	302,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 6.0%、市 14.0%	
整備数量	農業用排水施設(更新) 一式				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(4)	農山漁村地域の強靱化対策の推進		
	具体施策	イ	土地改良施設の老朽化・長寿命化対策		
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は宮古島市の北部から東部に位置し、基幹作物であるサトウキビをはじめ、冬瓜やゴーヤーなどの野菜類、マンゴーやドラゴンフルーツなどの果樹類の生産が盛んな農業地域である。国営事業により整備された基幹水利施設は、造成後経年的な劣化により機器類の機能低下が生じており、送水量の把握障害や自動制御に支障をきたしている。			
	(2) 効果	機能保全計画に基づき、対策が必要な施設を抽出して機能保全対策を実施することで、農業用水の安定供給及び維持管理費用と労力の軽減を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	宮古土地改良区及び宮古島市より事業実施の要望がある。管理団体については宮古島市となる。事業については、宮古土地改良区に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業用排水施設の長寿命化対策を行うことで、農業用水の安定供給及び維持管理費用と労力の軽減が図られる。また、地元の受入体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		—	—	—	
		合計	—	基準年:—	評価期間:—
		総便益B	—	B/C	—
	総費用C	—	—		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 農業水利施設の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">302,000</td> </tr> </table>							R5	R6	R7			工種区分	調査・設計	←→					工事		←→																総事業費(千円)		302,000				
			R5	R6	R7																																								
	工種区分	調査・設計	←→																																										
工事			←→																																										
総事業費(千円)		302,000																																											
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																												
判定	A		A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																										
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																												
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																											
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																											
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																											
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																											
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																											
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																											
Ⅲ 評価結果																																													
評価結果	判定	A		A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																									
		【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																											

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業(防災減災対策)		予定工期	令和5年度～7年度(3年間)
地区名	具志頭地区	市町村名	八重瀬町	事業主体
事業費	184,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 8.0%、町12.0%
整備数量	排水路工 一式、付帯工 一式			
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(4)	農山漁村地域の強靱化対策の推進	
	具体施策	ア	農地・農業用施設の防災・減災対策	
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備			
事業概要	農業用排水施設整備と法面保護を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は本島南部に位置し、ピーマン・オクラ等の野菜類、マンゴー、小菊等が農林水産戦略品目拠点産地の認定を受けている農業地域である。昭和49～55年にかけて県営畑地帯総合整備事業(玻名城地区)で整備された地区であるが、地区内の排水路は降雨の度に溢水し、周辺農地の湛水及び隣接する法面を洗掘し土砂崩壊の危険が生じている状況である。		
	(2) 効果	本事業により排水路の拡幅と法面保護を実施することで、農地の湛水被害を解消し、土砂崩壊による農地災害を未然に防止し、農業生産の向上と農業経営の安定化を図る。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	地元より事業実施の要望がある。管理団体については八重瀬町となる。事業については、受益者に対し説明済みである。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、畑地かんがい施設更新を行い、計画的散水と維持管理費の節減を図る。また、地元の受け入れ体制も整っている。	
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		—	—	—
		—	—	—
		—	—	—
		—	—	—
		—	—	—
		—	—	—
		—	—	—
		合計	—	基準年: —
	総便益B	—	B/C	—
総費用C	—	—		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
	【理由】	農業用水利施設の防災減災対策により、農業の持続的発展が図られる。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">184,000</td> </tr> </table>						R5	R6	R7	R8	R9	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		184,000			
		R5	R6	R7	R8	R9																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		184,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	排水路の拡幅により周辺農地等への冠水被害が低減され、法面保護により土砂崩壊を未然に防止する。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得られた。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				



事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業(防災減災対策)		予定工期	令和5年度～7年度(3年間)
地区名	仲程地区	市町村名	南城市	事業主体
事業費	72,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 11.0%、市 9.0%
整備数量	管理用道路(改修) 60m			
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(4)	農山漁村地域の強靱化対策の推進	
	具体施策	ア	農地・農業用施設の防災・減災対策	
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備			
事業概要	管理用道路の改修を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は南城市大里に位置し、葉野菜等の園芸作物が展開されているが、仲程ため池の管理用道路に路面亀裂や道路路面の崩落が生じていることにより施設の日常管理に支障をきたしている。		
	(2) 効果	本事業で管理用道路の改修を行うことにより、管理用道路の崩落を防止し、維持管理の支障を除去する。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	南城市より事業実施の要望がある。管理団体については、南城市となる。事業については、南城市に対し説明済みである。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
		【理由】 本事業により、管理用道路の改修を行い、農業の持続的発展が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		—	—	—
		合計	—	基準年:— 評価期間:—
		総便益B	—	B/C
	総費用C	—		—
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱・要領上、費用対効果算定は不要。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
	【理由】 農業用水利施設の付帯施設の防災減災対策により、農業の持続的発展が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">72,000</td> </tr> </table>						R5	R6	R7	R8	R9	工 種 区 分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		72,000			
		R5	R6	R7	R8	R9																																	
	工 種 区 分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		72,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等については南城市と概ね事前調整済みである。																																						
判定	<p><b>A</b> A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	本事業で管理用道路の改修を行うことにより、管理用道路の崩落を未然に防止し適切な維持管理を行うことで、周辺地域への災害を防止する。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p><b>A</b> A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業(防災減災対策)		予定工期	令和5年度～7年度(3年間)		
地区名	宮城地区	市町村名	東村	事業主体		
事業費	154,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 8.0%、村 12.0%		
整備数量	沈砂池工 1基、付帯工 一式					
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(4)	農山漁村地域の強靱化対策の推進			
	具体施策	ア	農地・農業用施設の防災・減災対策			
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備					
事業概要	沈砂池と付帯施設の一体的な整備を行う。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は東村の東部に位置し、パインアップルを主体とした営農が行われているが、機能低下した沈砂池からの越流水により隣接する法面等の洗堀が発生しており危険な状態となっている。				
	(2) 効果	本事業で沈砂池の機能回復及び一体的な付帯工の整備を行い、法面等への被害を防止することで、農業生産性の向上及び農業経営の安定を図る。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び東村より事業実施の要望がある。管理団体については、東村となる。事業については、受益者に対し説明済みである。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
【理由】 本事業により、沈砂池と付帯施設の整備を行い、農業生産性の向上や農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。						
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		—	—	—		
		合計	—	基準年:—	評価期間:—	
		総便益B	—	B/C	—	計算式
総費用C	—			—		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱・要領上、費用対効果算定は不要。					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
	【理由】 農業用水利施設の防災減災対策により、農業の持続的発展が図られる。					

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">154,000</td> </tr> </table>						R5	R6	R7	R8	R9	工 種 区 分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		154,000			
		R5	R6	R7	R8	R9																																	
	工 種 区 分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		154,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等については東村と概ね事前調整済みである。																																						
判定	<p><b>A</b>    A: 事業計画の実効性が期待できる。           B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	本事業で沈砂池と付帯施設を一体的に整備することにより、隣接する法面等の洗堀を防止する。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p><b>A</b>    A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。           B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業(防災減災対策)		予定工期	令和5年度～7年度(3年間)
地区名	高江洲地区	市町村名	うるま市	事業主体
事業費	71,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 8.0%、市 12.0%
整備数量	農業用排水施設(改修) 159m			
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(4)	農山漁村地域の強靱化対策の推進	
	具体施策	ア	農地・農業用施設の防災・減災対策	
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備			
事業概要	農業用排水施設の改修を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区はうるま市南西部に位置し、サトウキビを主体とした営農が行われているが、排水路の老朽化により湛水被害と隣接農地の崩落が懸念されている。		
	(2) 効果	本事業で排水路の拡幅整備を行うことで、断面不足を解消し、湛水被害や隣接農地の崩落を未然に防止する。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及びうるま市より事業実施の要望がある。管理団体については、うるま市となる。事業については、受益者に対し説明済みである。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
		【理由】 本事業により、排水路の拡幅整備を行い、周辺農地への災害防止を図る。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		—	—	—
		合計	—	基準年:— 評価期間:—
総便益B	—	B/C	—	計算式
総費用C	—			—
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱・要領上、費用対効果算定は不要のため。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
		【理由】 農業用水利施設の防災減災対策により、農業の持続的発展が図られる。		

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">71,000</td> </tr> </table>						R5	R6	R7	R8	R9	工 種 区 分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		71,000			
		R5	R6	R7	R8	R9																																	
	工 種 区 分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		71,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等についてはうるま市と概ね事前調整済みである。																																						
判定	<p><b>A</b> A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	本事業で排水路の拡幅整備を行うことで、断面不足を解消し、湛水被害や隣接農地の崩落を未然に防止する。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p><b>A</b> A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業(防災減災対策)		予定工期	令和5年度～8年度(4年間)
地区名	阿波根地区	市町村名	糸満市	事業主体
事業費	290,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 8.0%、市 12.0%
整備数量	農業用排水施設 260m			
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(4)	農山漁村地域の強靱化対策の推進	
	具体施策	ア	農地・農業用施設の防災・減災対策	
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備			
事業概要	農業用排水施設整備を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、沖縄本島南部の糸満市北部に位置し、流域内の大部分は阿波根地区(H7竣工)、北波平地区(H8竣工)と過去に区画整理済みの地区が占め、サトウキビを基幹作物とし野菜や花卉など営農が活発な地域であり、本事業の対象水路はH7竣工の阿波根地区の一部となっている。 築造から約30年が経過している現在、度々発生した大雨により護岸等での土砂崩壊、既設水路の水叩工の基礎部で浸食被害が起こるなど施設の脆弱化が進んでおり、本水路周辺の農地等への被害拡大が懸念されている。		
	(2) 効果	本事業で当該水路を一連で整備することにより、周辺農用地をはじめ人命や家屋、公共施設等への災害の未然防止と住民の生活環境改善が図られ、地域農業の持続的な発展を後押しする。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	地元より事業実施の要望がある。管理団体については糸満市となる。事業については、必要に応じて受益者と連携し地域の協力を求めていく。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、当該排水路一連整備を行い、通水能力の向上と水食防止による災害防止を図る。また、地元の受け入れ体制も整っている。	
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		—	—	—
		合計	0	基準年: —
総便益B	—	B/C	—	計算式
総費用C	—			—
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱・要領上、費用対効果算定は不要。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 農業用排水施設の防災減災対策により、農業の持続的な発展が図られる。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">290,000</td> </tr> </table>						R5	R6	R7	R8	R9	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		290,000			
		R5	R6	R7	R8	R9																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		290,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。 レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	本事業で当該水路を一連で整備することにより、周辺農用地をはじめ人命や家屋、公共施設等への災害を未然に防止する。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
	Ⅲ 評価結果																																						
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
		【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					